



環境経営レポート

第52期（2023年6月～2024年5月）

有限会社環境浄化センター

《 ご挨拶 》

有限会社環境浄化センターは1972年創業以来廃棄物の収集・運搬及び浄化槽維持管理・清掃業者として歩んでまいりました。

私共の活動は自然環境に対する貢献が大きいことを重く受け止め、次ページの環境方針を基に環境活動を展開し、地球環境にやさしい企業としてあるべく、環境への配慮も企業活動の大きな役割としてとらえ新たな一歩をあゆみだしました。

以下「環境経営活動レポート」としての取り組みをまとめましたので、私たちの取り組みをご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき次の環境活動に生かして行きたいと存じます。

有限会社 環境浄化センター
代表取締役 橋本治夫

《 目次 》

I. 環境経営方針	P-1
II. 事業活動の規模	P-2
III. EA21 推進体制	P-3
IV. 環境目標とその実績	P-4
V. 環境活動計画、その取組計画とその評価、次年度の取組内容	P-5
VI. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価並びに違反・訴訟等の有無	P-6
VII. 代表者による全体評価と見直し・指示	P-6

発行日：2024年10月1日
(認証・登録日：2009年3月23日)

I. 環境経営方針

< 基本理念 >

(有)環境浄化センターは、廃棄物の収集・運搬及び浄化槽維持管理・清掃業者として、環境に配慮した業務に心がけ、かつ廃棄物のリサイクル推進活動を行い、地球環境保全に配慮し、持続的発展社会の実現に向けて貢献いたします。

< 基本方針 >

1. 事業活動において関係する法令、規制を守り業務にあたります。
2. エコドライブによる環境負荷への低減の為、アイドリングストップ及び収集・浄化槽点検・清掃ルートの効率化を図り、CO₂排出を抑制します。
3. 収集運搬業者としての社会的・環境的位置づけを再確認した上で、事業者から出る廃棄物量の抑制の指導や、リサイクル化への提案をしていきます。
4. 環境保全に関する目的・目標を設定し、取組結果を点検・評価することにより環境マネジメントシステムの継続的改善につなげていきます。
5. 環境理念・方針を積極的に開示し、地域社会とのコミュニケーションを行い信頼構築に努めます。

～ この環境経営方針は、社内外に公表します ～

制定日 2008年6月16日

改定日 2020年9月1日

有限会社環境浄化センター

代表取締役 橋本治夫

II. 事業活動の規模

事業者及び代表者名

有限会社 環境浄化センター

代表取締役社長 橋本治夫

1. 法人設立年月日 1972年7月8日

資本金：10,000,000円

売上高：113.83百万円

2. 所在地

〒373-0022 群馬県太田市東金井町1241番地1

TEL 0276-22-3287

FAX 0276-22-6030

E-mail kjc3287@codan.ocn.ne.jp

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者： 社長 橋本治夫

担当 当： 事務局 高田かおり

4. 対象範囲

有限会社環境浄化センター 全組織及び全活動

5. 事業の内容

【一般廃棄物収集運搬業】

太田市 ごみ 第7号	許可年月日 令和5年6月7日	有効の年月日 令和7年6月30日
------------	----------------	------------------

太田市 し尿・浄化槽汚泥 第5号	令和5年4月1日	令和7年3月31日
------------------	----------	-----------

【浄化槽保守点検業】

群馬県 登録番号 東環(2024)第5号	令和6年10月1日	令和9年9月30日
----------------------	-----------	-----------

【浄化槽清掃業】

太田市 許可番号 第5号	令和5年4月1日	令和7年3月31日
--------------	----------	-----------

6. 事業の規模

事務所：104 平方米 トラックヤード：1,155 平方米

車両：4t パッカー車 2台	3t パッカー車 2台
----------------	-------------

4t バキューム車 1台	2t Pゲート 1台
--------------	------------

3t バキューム車 3台	軽貨物 4台
--------------	--------

0.7t Pゲート 1台

1. 受託した一般廃棄物の収集運搬量

事業系：611.97t

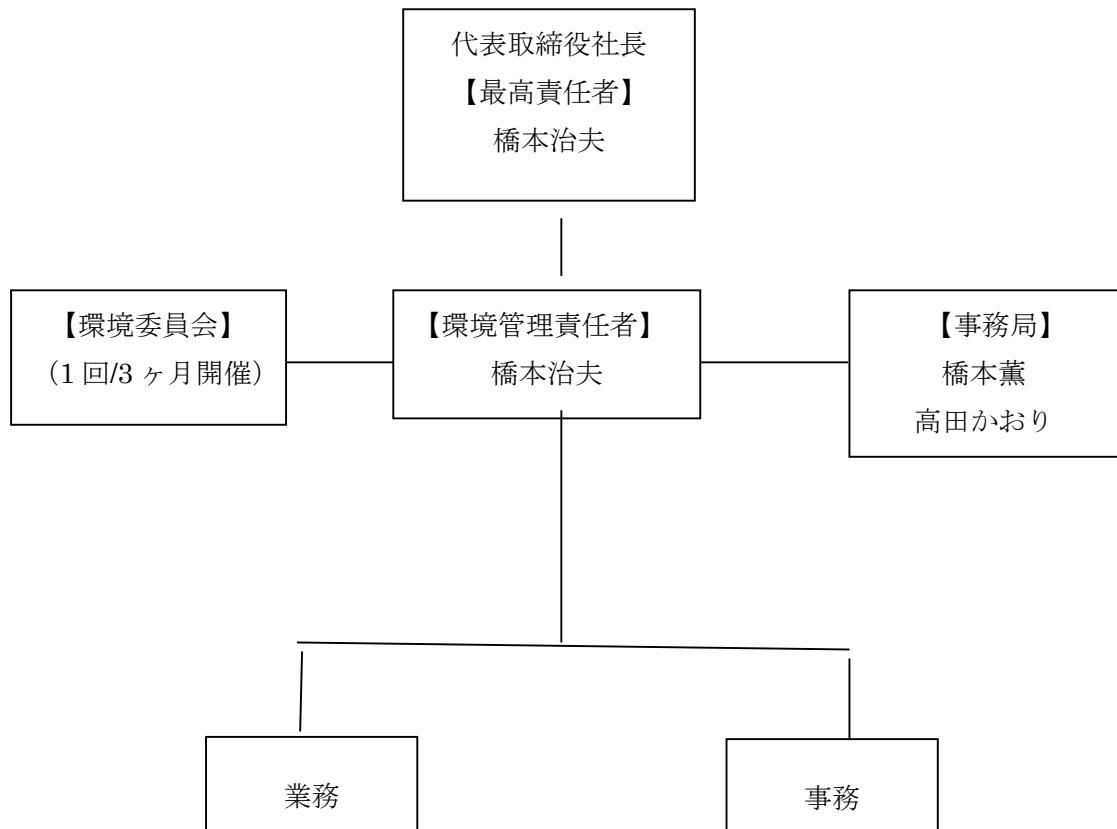
家庭系：1,785.65t

し尿・汚泥：5,340.40t

2. 廃棄物処理料金

その都度見積もりによる。お問い合わせください。

III. EA21推進体制



職名	役割
代表取締役社長	最高責任者。構築・運用・環境方針を制定し、システムの見直しを行う。 環境管理責任者。環境委員会を運営する。
事務	事務局（環境管理責任者補佐）
環境委員会	環境管理責任者が3ヶ月に一度招集して開催する。 最高責任者、環境管理責任者、事務局が出席する。

IV. 環境目標とその実績

当社に於ける 2021 年度(2021.6~2022.5)の環境負荷実績を把握し、2022 年度から 2024 年度までを中期と考え目標を下記のとおり定め活動を開始した。

1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

環境目的項目	管理実施項目	単位	2021 年度 (50 期)	2022 年度 (51 期)	2023 年度 (52 期)		2024 年度 (53 期)
			基準年 実績	実績 評価(○or ×)	目標 (2%減)	実績 評価(○or ×)	目標 (3%減 & 増)
二酸化炭素排出量の削減	電力の削減	kwh/百万円	90.1	105.7 (17.3%増) ×	88.3	110.5 (22.6%増) ×	
	ガソリン使用の削減	ℓ/百万円	17.4	20.2 (16.0%増) ×	17.1	21.4 (22.9%増) ×	
	灯油使用の削減	ℓ/百万円	16.0	13.7 (14.3%減) ○	15.7	13.2 (17.5%増) ×	
	軽油使用の削減	ℓ/百万円	181.7	194.7 (25.0%減) ○	178.1	203.2 (11.8%増) ×	
	二酸化炭素排出量	kg/百万円	591.4	631.9 (20.3%減) ○	579.6	657.7 (11.2%増) ×	
廃棄物の削減		kg/百万円	0.3	0.26 (13.3%減) ○	0.294	0.23 (23%減) ○	
総排水量の削減		m ³ /百万円	4.3	5.4 (25.5%増) ×	4.2	5.45 (26.7 & 増) ×	
収集運搬車両の向上	平均燃費の向上	Km/ℓ	6.26	6.47 (3.3%増) ○	6.38	5.70 (低下 8.94%) ×	
PRTR 法	取扱量の把握と 適正な管理			○		○	

※二酸化炭素排出量を把握する際に用いた、購入電力の排出係数は 0.451 (kg · CO₂ /kwh) です。

この排出係数は、基準年の 2021 年度の東京電力エナジー・ホールディングス(株)の調整後排出係数です。

2023 年排出総量	二酸化炭素排出総量	74861.60kg-CO ₂
	廃棄物排出総量	27.20kg
	総排水量	621.00 m ³

V. 環境活動計画、その取組結果と評価、次年度取組内容

取組計画	取組結果と評価	次年度の取組内容
<p>(ア) 二酸化炭素の排出量の削減</p> <p>2021 年度の実績に対して 2023 年度に 2%削減する。</p> <p>『目標達成手段』</p> <p>1.電力の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調温度適正化・表示 ・照明・PC電源不要時のOFFの推進 ・エアコン清掃の実施 ・電力量の集計 ・原因分析と削減方法の検討 <p>2. 自動車燃料使用の削減</p> <p>定期的な社用車の点検・整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの実施 ・ガソリン、軽油量の集計 	<p>達成状況 【×】 12.2%の増量。 二酸化炭素の排出量全体は達成となつた。</p> <p>達成状況【×】 22.6%の増量となつた。 エアコンの省エネ運転ステッカー、節電点灯の掲示等視覚に訴える形で節電の啓蒙を行う。</p> <p>達成状況【×】 ガソリン 22.9%の増量となつた。 灯油 17.5%、軽油 11.8%の増量となつた</p>	<p>不要電源 OFF の徹底。 削減の取り組みをする。</p> <p>アイドリング、エコ運転を常に心掛けたい。</p>
<p>(イ) 廃棄物の削減</p> <p>2021 年度の実績に対して 2023 年度に 2%削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別ルールの徹底 ・廃棄物置き場の整備 ・排出業者と契約書の確認 ・裏紙使用ルールの徹底 ・原因分析と削減方法の検討 	<p>達成状況 【○】23%の削減となつた ゴミ分別の徹底を行い、削減となつた。</p>	<p>引き続き、ゴミの分別の徹底をはかる。</p>
<p>(ウ) 排水量の削減</p> <p>2021 年度の実績に対して 2023 年度に 2%削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月のメーターを確認する・節水表示 ・トイレの節水 ・原因分析と削減方法の検討 	<p>達成状況 【×】26.7%の増量となつた</p>	<p>引き続き、節水表示を行い 節水の意識を高めていきたい。</p>
<p>(エ) 収集運搬車両の向上</p> <p>2021 年度の実績に対して 2023 年度に 2%増加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ ・点検整備 ・運転ルートの効率化 	<p>達成状況 【×】8.94%の低下 車両ごとに差があるので各運転手に定着させたい。</p>	<p>各自、燃費を把握し アイドリング、エコ運転を継続していく。</p>

VI. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価並びに違反訴訟等の有無

(1) 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	当社の対応	遵守状況
浄化槽法	浄化槽清掃業許可証 浄化槽保守点検業者登録通知	遵法
・廃棄物処理 及び清掃に関する法律 ・廃棄物処理 及び清掃に関する法律施行 ・廃棄物処理 及び清掃に関する法律施行規則 (一般廃棄物)	一般廃棄物収集運搬業許可証	遵法
・貨物自動車運送事業法 ・自動車から排出される窒素酸化物の 特定地域における総量の削減等に 関する特別処置法 ・道路運送車両法	整備、登録、点検、車検	遵法
フロン排出抑制法	エアコン点検	遵法
PRTR 法	殺虫剤の管理、MSDS の取寄せ	遵法

(2) 2024 年 5 月 24 日、環境関連法規遵守状況の確認の結果、関連法規への違反はありません。
なお、関係当局より違反等の指摘は、過去 3 年間ありません。

XII. 代表者による全体評価と見直しの結果

2023 年度の環境目標は、ほぼ未達成でした。夏・冬季間の排出量が多いので電力、灯油の節約を。電力、灯油の削減は、事務所での取り組みが主となるため、事務所内の者が意識的に行動することにより効果も得られると思うので、一層の取り組みが必要とされる。

ガソリン、軽油使用量は、業務上の影響でやむを得ず目標未達となってしまった。1 日稼働しているので節約、燃費向上は難しいのが現状です。業務が増加する中、車両使用をどのように削減していくか今後の課題となる。また、車両ごとに差があるので各自、燃費を把握しアイドリング、エコ運転を心掛けたい。また、これまで以上に周知徹底を図り目標達成に務める。

カーボンニュートラル・SDGsへの取り組み、これから課題解決に向けて推進していきたい。